

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	あいち土木技術・電算連絡協議会負担金			市の担当部課	都市整備部整備課 建設担当			問い合わせ先	0568-44-0333
負担金の金額	予算額	2,168,000 円	当初交付額	2,167,323 円	決算額	2,167,323 円	前年度決算額	1,959,518 円	

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	あいち土木技術・電算連絡協議会		(法人格の有無)	無	代表者	会長 愛知県建設局長 西川 武宏		所在	愛知県	
	構成団体	愛知県、県内53市町村、11外郭団体等									
	設置の根拠	あいち土木技術・電算連絡協議会会則									
	意思決定の方法	総会の議決									
事務局の体制等	所在	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(愛知県建設局土木部建設企画課内)				代表者	愛知県建設局長				
	事業資金の管理責任者		愛知県建設局土木部建設企画課長			事業資金の管理者		愛知県建設局土木部建設企画課職員			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?			完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		愛知県に準じる						証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		金融機関への預け入れ								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	土木技術に資する情報の交換、システム整備及び運営管理に関する事業
(犬山市の役割)	愛知県建設局が適用する土木工事設計単価表及びこれに係る単価データ、積算基準及びこれに係る基準データの享受 単価データ、基準データを活用した土木工事積算システムの利用
事業実績 (具体的な手法)	土木積算システム等の運営、単価配信等における運営、研修事業等の実施
負担金を交付して 市が得たメリット	愛知県と同じ土木工事積算システムを利用することができることで、市単独では設定困難な単価、基準を活用することができる。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	2,167,323 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	2,167,323 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)		収入額	66,838,679 円	支出額	63,072,471 円	余剰額	3,766,208 円
構成員の負担割合(根拠)	あいち土木技術・電算連絡協議会会則第13条第2項(愛知県制定の土木設計単価配信等運用規約により定められた費用)						
余剰額が発生した場合の取扱い	翌年度繰越					繰越額	3,766,208 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	負担金 63,402,843円、繰越金 3,435,836円 収入合計 66,838,679円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	事業費	システム運営費 3,500,000円 クラウド利用費 13,948,000円 データセンター運営費 18,176,400円 単価著作権費 16,611,408円 等	65,383,668 円	システム運営費(クラウド利用料含む。) 15,367,000円 データセンター運営費 18,176,400円 単価著作権費 16,362,731円 等	63,053,991 円	経済調査会、物価調査会 等	
	事務費	振込手数料等	100,000 円	890円/回× 3回＝ 2,640円 990円/回× 9回＝ 8,910円 110円/通× 63通＝ 6,930円	18,480 円		
	予備費		1,747,062 円		0 円		
	合計		67,230,730 円		63,072,471 円		
	積算がない場合の特記事項						

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	毎年、定期総会において、事業報告、収支決算、事業計画案、収支予算案を確認している。
------	---------	------	---